

【令和6年度作成資料】

尼崎市におけるコミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の実施状況等について

1. コミュニティ・スクール等の制度について

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動制度をご説明させていただきます

1. コミュニティ・スクール等の制度について①

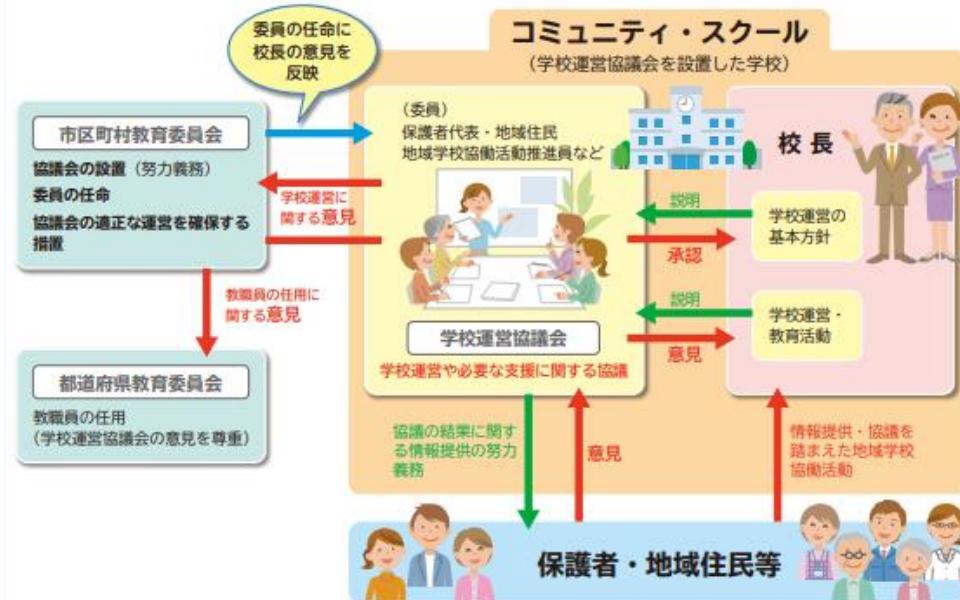
コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール = 学校運営協議会を設置した学校

学校運営協議会とは…

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の仕組み



学校運営協議会の主な3つの役割 (地教行法第47条の6) ※令和2年4月～: 第47条の5

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくりなど



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供など



地域の行事、イベント、お祭り、 ボランティア活動等への参画

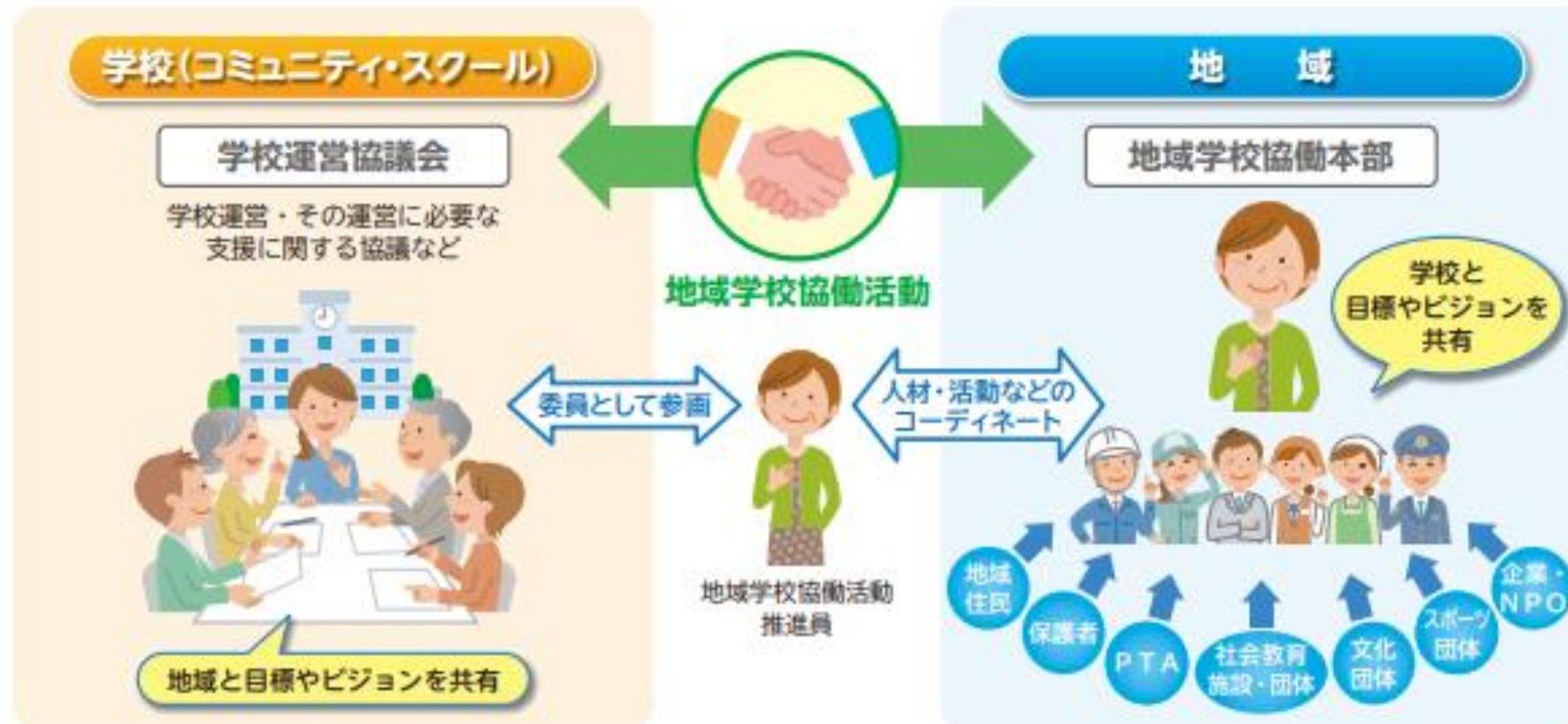
- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画など



(文部科学省「これからの学校と地域」を基に作成)

1. コミュニティ・スクール等の制度について②

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取組として



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議や熟議等がその役割を果たします。その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化につながります。

学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれがもつ役割を十分に機能させ、一体的に推進することで、相乗効果を発揮し、学校運営の改善と地域づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されます。

2. コミュニティ・スクール等の 導入経過・実施状況等について

尼崎市のコミュニティ・スクール等の導入経過や実施状況についてご説明します

2. 導入経緯・実施状況等について①

地域学校協働本部及びコミュニティ・スクールの導入経過

【1 導入経過】

時期	導入状況
平成28年度～	<ul style="list-style-type: none">市立小学校に地域学校協働本部の設置開始 (地域学校協働活動推進員の配置開始)
令和2年度～	<ul style="list-style-type: none">全市立小学校に地域学校協働本部の配置完了市立小学校においてコミュニティ・スクール（モデル校）の導入開始
令和4年度～	<ul style="list-style-type: none">学校運営協議会設置に関する教育委員会規則の施行（本格実施）市立高等学校においてコミュニティ・スクール導入開始（導入に合わせた地域学校協働活動推進員の配置）
令和5年度～	<ul style="list-style-type: none">市立中学校においてコミュニティ・スクールの導入開始（導入に合わせた地域学校協働活動推進員の配置）
令和7年1月1日現在	<ul style="list-style-type: none">小学校41校でコミュニティ・スクールの導入完了（市立小学校全校で導入が完了いたしました。）中学校13校でコミュニティ・スクールの導入完了高等学校1校でコミュニティ・スクールの導入完了

※ 小学校以外の校種は、令和7年度中にコミュニティ・スクールの導入を完了させ、全市展開を行う予定です。

【2 コミュニティ・スクール導入状況】

学校種	設置状況 (R7.1.1現在)						予定	校数計
	R2	R3	R4	R5	R6	合計		
小学校	5校	3校	11校	12校	10校	41校	—	41校
中学校	0校	0校	0校	3校	10校	13校	4校	17校
高等学校	0校	0校	1校	0校	0校	1校	2校	3校
特別支援学校	0校	0校	0校	0校	0校	0校	1校	1校
合計	5校	3校	12校	15校	20校	55校	7校	62校

2. 導入経過・実施状況等について②

学校運営協議会委員の委嘱について

尼崎市では、各学校運営協議会の委員数は15人以内とし、次の表に記載している者のうちから教育委員会が設置校の校長の意見を聴きながら、学校運営協議会委員として委嘱（任期2年）しております。

現在の尼崎市学校運営協議会委員の委嘱状況につきましては、次の表のとおりです。

【尼崎市学校運営協議会委員委嘱状況表（令和7年1月1日現在）】

属性	委嘱人数	割合	主な委嘱者
(1) 設置校に在籍する児童又は生徒の保護者	63人	12.7%	現・旧PTA会長、保護者
(2) 設置校の所在する地域の住民	114人	22.9%	社会福祉協議会（自治会）役員、民生児童委員
(3) 地域学校協働活動推進員	55人	11.0%	地域学校協働活動推進員
(4) 学校の運営に関する活動を行うもの	104人	20.9%	元学校評議員、学校支援ボランティア
(5) 学識経験者	21人	4.2%	大学関係者、元校長
(6) 設置校の校長及び教職員	141人	28.3%	校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事
(7) その他、教育委員会が適当と認めるもの	0人	0.0%	
合計	498人	100.0%	

※ 地域学校協働活動推進員及び設置校の校長の委嘱は必須としております。

2. 導入経過・実施状況等について③

学校運営協議会の開催内容

各学校によって開催状況が少し異なる場合はございますが、基本的には1学期に1回（年間3回）、学校運営協議会を開催し、学校運営や地域学校協働活動などについて協議していただくよう各学校にお願いしております。

【基本的な協議内容】

開催時期	1学期（5月～7月頃）	2学期（10月～12月頃）	3学期（1月～3月頃）
協議内容	<ul style="list-style-type: none">① 学校職員・委員の紹介② 学校運営方針の説明・承認③ 学校の抱える課題の共有④ 学校の年間行事⑤ 年度当初の学校の様子⑥ 地域学校協働活動実施計画⑦ 意見交換⑧ その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none">① 授業の見学② 学校運営課題等に関する協議③ 地域学校協働活動実施状況報告④ 意見交換⑤ その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none">① 学校評価② 年間行事の振り返り③ 地域学校協働活動結果報告④ 次年度に向けた協議⑤ 意見交換⑥ その他必要な事項

【学校種ごとの具体的な協議内容（学校運営と学校支援）】

学校種	小学校	中学校・高等学校
協議内容	<ul style="list-style-type: none">① 新1年生の支援② あいさつが出来る子どもの育成③ 就学前教育と中学校との連携④ 学校行事等の参観⑤ 新しい教育課程(40分授業など)⑥ 学校支援ボランティアの確保⑦ 登下校の安全確保⑧ 地域学校防災訓練 など	<ul style="list-style-type: none">① 生徒の様子・学力等② 部活動について③ 校則のあり方（学校のきまり）④ 不登校対策（居場所づくりと糾）⑤ 自由進度学習⑥ スクールポリシー・ミッション⑦ 高校の特色化、国際交流⑧ 地域貢献活動（小・幼との連携）など

2. 導入経過・実施状況等について④

活動の様子①



【設置証交付（武庫北小学校）】



【学校運営協議会（清和小学校①）】



【学校運営協議会（清和小学校②）】



【文部科学大臣表彰（尼崎北小学校）】



【まち探検（浜小学校）】



【餅つき体験（武庫小学校）】

※ 活動の様子には、過年度の写真も含まれております。

2. 導入経過・実施状況等について⑤

活動の様子②



【富松の鬼（尼崎北小学校）】



【地域防災訓練（杭瀬小学校）】



【SDG's フェア発表（金楽寺小学校）】



【中庭コンサート（武庫東小学校）】



【地域防災訓練（園田小学校）】



【登下校の見守り（小園小学校）】

※ 活動の様子には、過年度の写真も含まれております。

2. 導入経過・実施状況等について⑥

活動の様子③



【地蔵尊祭礼（大成中学校）】



【NPOスマイル共同農園（小田北中学校）】



【近松デー（下坂部小学校）】



【自由進度学習（日新中学校）】



【校則説明会（大庄北中学校）】



【高校と幼稚園の連携（尼崎高等学校）】

※ 活動の様子には、過年度の写真も含まれております。

2. 導入経過・実施状況等について⑦

尼崎市のコミュニティ・スクールが目指すこと

コミュニティ・スクール 地域学校協働活動は

Happy Happy な関係をめざしています！

Happy Happyとは、

『学校(子ども・教職員)も幸せ!学校に関わる地域も幸せ!』

になる関係のことを言います♪

例)学校にミシンの使い方に詳しい先生がいない…。

地域のミシンが得意な方に授業のサポートをお願いしよう！

そして…↓



子どもたちは丁寧に使い方を教えてもらえて嬉しい！

先生は指導に専念することができて嬉しい！

地域の方は得意なスキルを活かし、役に立てて嬉しい！

